11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)開催
福岡博多 伝統工芸品まつり

11月21日(土)～23日(月・祝)午前10時～午後6時に、アクロス福岡(中央区天神一丁目)1階アトリウムで「福岡博多 伝統工芸品まつり」を開催します。

伝統工芸品「博多曲物(まげもの)」「博多張子(はりこ)」「マルティグラス」「今宿人形」「博多おきあげ」の展示販売や制作体験を行います。

工芸品をデザインしたアクリルキーホルダーのカプセルトイもあります。カプセルに当たりくじが入っていたら、ここでしか手に入らない限定工芸品がもらえます。


福岡博多の伝統工芸品

●伝統工芸品制作体験

各日午前10時30分～午後0時30分、午後2時～4時に、制作体験を行います(予約制・先着)。

▽**今宿人形「猿面」絵付け体験**＝期11月21日(土)料2000円定各回10人

▽**博多おきあげ「福ねこ羽子板」制作体験**＝期22日(日)料2500円定各回5人

▽**博多張子「干支(えと)〈未(ひつじ)〉」絵付け体験**＝期23日(月・祝)料1700円定各回10人

申し込みは、メールに氏名・年齢・連絡先(携帯番号または電話番号)と希望日時を記入の上、11月16日(月)以降に問い合わせ先へ。※空きがあれば当日会場でも受け付けます。

◇　◇　◇

楽しみながら、伝統工芸品の魅力に触れてください。

■問い合わせ先／博多伝統職の会事務局(地域産業支援課内)☎441・3303 ✉dentou-kougei-ginou@city.fukuoka.lg.jp


博多おきあげ「福ねこ羽子板」

もしもの時、あなたは子どもを守れますか?
新米パパ・ママ応急手当WEB(ウェブ)講習

赤ちゃんの窒息や誤飲、やけど、転落など、家庭内での事故は突然発生します。

いざという時に落ち着いて対応できるよう、市は、子育て中の人やこれから父親・母親になる人、乳児と接する仕事に従事する人を対象に、防災センター(早良区百道浜一丁目)で「新米パパ・ママ応急手当講習会」を実施しています。※開催情報は、市政だより情報BOXでお知らせします。

●WEBによる講習を開始

座学による講習会に加え、11月から「新米パパ・ママ応急手当WEB講習」を開始しました。ホームページ(「新米パパ・ママ応急手当WEB講習」で検索)から、スマートフォンやパソコンで受講できます(約45分)。

スマホはこちらから

乳児・小児の心肺蘇生法やAEDの使い方、窒息時の異物除去法(喉に物が詰まった時の対応)などについて、動画やイラストを用いて分かりやすく解説しています。



画面イメージ

もしもの時に大切な子どもを守るために、応急手当ての基礎知識を身に付けてみませんか。

■問い合わせ先／市民防災センター ☎847-5990(ガイダンスで「1」を押してください) F847-5970

車で天神・博多駅方面へ行くときは
フリンジパーキングをご利用ください

「フリンジパーキング」は、天神・博多駅周辺の対象駐車場に車を止めて、天神の観光案内所または博多駅の総合案内所で割引処理を行うと、入庫後12時間まで最大500円で利用できるサービスです。さらに、西鉄バスまたは地下鉄の片道乗車券が人数分もらえます。

●天神北フリンジパーキングは事前予約を

スマホ等で駐車場の事前予約ができるサービスを、天神北フリンジパーキングで来年3月31日まで実施しています(オンライン決済のみ)。同パーキングを利用の際は、右コードから事前予約をお願いします。

事前予約はこちらから

他の駐車場は、事前予約なしで利用できます。都心部へ車で出かける際は、ぜひ「フリンジパーキング」をご利用ください。



■問い合わせ先／都心交通課☎733-5405 F733-5590

参加者募集
農村地域をみんなで支えよう 農業応援ボランティアツアー

福岡市は、海と山に囲まれ、自然豊かで食べ物がおいしいまちとして知られています。そんな市の魅力を支えているのが、市内の農村地域です。

市は、人手不足に悩む農村地域をサポートするために「農業応援ボランティアツアー」を実施しています。

西区北崎地区で農作業ボランティアを募集

農家の皆さんと一緒にジャガイモの収穫などの作業を行う市民ボランティアを募集します。

※野菜を収穫して持ち帰る体験ツアーではありません。

農作業未経験でも参加できます。昼食時には、畑で取れた野菜を使った軽食を用意しています。※保険料は市が負担。

期12月20日(日)午前10時～午後3時所西区北崎地区定20人(抽選)料無料(集合場所までの交通費は各自負担)申11月19日(木)～30日(月)に、下コードから申し込みを。

詳細はこちらから

参加決定者に、12月2日(水)までにご連絡します。※作業内容は農作物の生育状況等によって変更になる場合があります。

◇　◇　◇

皆さんの応援が農家の力になります。福岡の農業を一緒に盛り上げましょう。

■問い合わせ先／政策企画課☎711・4841 F733・5583


前回の農業応援ボランティアツアー

福岡のバスケットボールチームを応援しよう!
11月後半のライジングゼファーフクオカのホームゲームは、▷16日(月)・17日(火)午後7時5分 徳島ガンバロウズ戦▷27日(金)午後7時5分▷28日(土)午後2時5分 越谷アルファーズ戦です。所照葉積水ハウスアリーナ(東区香椎照葉六丁目)

博多座

12月の博多座は 市民檜舞台の月

博多座(博多区下川端町)では毎年12月に「市民檜(ひのき)舞台の月」として、地域団体などによるさまざまな演目を上演しています。

今年のオープニングを飾るのは、2日㈬の「第7回創作日本舞踊 博多座公演」です。全国で活躍する舞踊家が集まり、創作新舞踊の数々を披露します。

5日㈯には、博多券番の芸妓衆が総出演する「博多をどり」を上演します。

12日㈯、13日㈰には、劇団ショーマンシップ公演「すんまっせん~西島伊三雄の世界~」が行われます。市地下鉄各駅のシンボルマークや「うまかっちゃん」のパッケージなどのデザインで知られ、博多の文化の普及・継承に大きな功績を残した西島伊三雄さんの生涯を、音楽と笑いを交えて描く人情劇です。

20日㈰には、「福岡和の祭典2026」が行われます。迫力満点の和太鼓や三味線、華麗な舞など、ジャンルや世代を超えた表現者たちによる新たな「和」の舞台です。

チケットの購入方法など詳細は、各公演の問い合わせ先に確認を。記事に関する問い合わせは、文化施設課(☎733・5113 F711・4354)へ。

「博多をどり」チケットプレゼント

12月5日㈯に行われる「博多をどり」A席のチケットを、各公演ペア10組に差し上げます(合計30組)。はがき(〒810-8620 住所不要)またはメール(✉shiseidayorioubo@city.fukuoka.lg.jp)に、住所、氏名、年齢と希望の時間(①午前10時30分~②午後2時~③午後5時~のいずれか)と「最近うれしかったこと」を書いて、11月20日(必着)までに広報課「博多座」係へ。当選者に11月27日から順次発送します。

※応募は1組1通まで。

【市民檜舞台の月 開催概要】

第7回 創作日本舞踊 博多座公演



期12月2日㈬午後0時30分~料1階席と、2階席のA・B列5,000円、2階席(A・B列以外)3,000円問申日本創作新舞踊協会☎F0774-39-8007

第三十二回博多をどり



期12月5日㈯午前10時30分~、午後2時~、5時~料SS席11,000円、S席8,800円、A席5,500円、B席3,300円 他申カンフェティまたはローソンチケットで販売問博多伝統芸能振興会(福岡商工会議所内)☎441-1118 F441-1149

劇団ショーマンシップ公演「すんまっせん~西島伊三雄の世界~」



期12月12日㈯午後4時~、13日㈰午後2時~料A席8,000円、B席6,000円、C席(自由席)3,500円 ※完売の場合あり申チケットぴあで販売、または電話で問い合わせ先へ問劇団ショーマンシップ☎716-3175 F722-5205

福岡和の祭典2026



期12月20日㈰午後4時~料SS席6,000円、S席5,000円、A席4,000円、B席3,500円(いずれも当日券は500円増し) ※未就学児膝上無料申右下コードから予約するか電話かメールで問い合わせ先へ問福岡和の祭典実行委員会☎600-0620 ✉fukuoka.saiten@gmail.com

LINE

⚠秋から冬にかけて イノシシの出没が多くなります

イノシシは本来臆病で警戒心が強く、人の姿を見たり物音を聞いたりすると、多くの場合は逃げていきますが、興奮しているときや、至近距離で不意に出くわした場合などは注意が必要です。

●イノシシに出合ったら

遭遇したときは、次のことを守りましょう。

▷脅かさない、近づかない

▷その場から静かに離れる

▷餌を与えない

イノシシは、特に夕方から早朝にかけて活発に活動します。出合わないようにするには、鈴など音が鳴るものを身に着ける、懐中電灯で周囲を照らすなど、音や光で人の存在を知らせることが効果的です。

●イノシシを寄せ付けない環境づくりを

生ごみや放置された野菜や果物などは、イノシシの餌になります。家庭菜園や農地の周りは柵でしっかり囲い、侵入を防ぎましょう。イノシシの隠れ場になる草むらややぶは、定期的に草刈りを行うことが大切です。



■問い合わせ先／農業振興・イノシシ等対策担当☎711-4852 F733-5583

福岡ソフトバンクホークス 優勝祝賀パレード 11/22(日)

福岡ソフトバンクホークスは、SMBC日本シリーズで横浜DeNAベイスターズに勝利し、見事2年連続13回目の日本一に輝きました。

11月22日㈰に、日本一および3年連続22度目のパーソル パ・リーグ優勝を祝うパレードが行われます。小久保監督をはじめ、ホークスの選手たちが午前11時に土居通り交差点付近をスタートし、平和台交差点付近まで、明治通り約2.3キロメートルをパレードします。



29万人が祝福した昨年のパレード

当日はパレードコースや周辺道路で交通規制が行われます。詳細は、右コードからご確認ください。

スマホはこちらから

■問い合わせ先／福岡ソフトバンクホークス優勝祝賀パレード実行委員会☎738-2235(平日午前10時~午後6時)F738-2243

FUKUOKA INTERNATIONAL MARATHON 福岡国際マラソン2026 12月6日㈰開催

福岡の冬の風物詩「福岡国際マラソン2026」が、12月6日㈰に開催されます。本大会は、北京2027世界陸上競技選手権大会とロサンゼルス2028オリンピックの代表選考大会の一つでもあり、国内外からエリートランナーが集結します。

中央区の平和台陸上競技場・大濠公園を午後0時10分にスタートします。市西南部を周回して東区香椎で折り返し、平和台陸上競技場に戻るコースです。

●交通規制について

大会当日は、JR博多駅前など市中心部のコース周辺道路で交通規制が行われます。詳細は、右コードからご確認ください。

スマホはこちらから

■問い合わせ先／福岡国際マラソン実行委員会事務局☎643-3997(平日午前9時~午後5時)✉info@fukuoka-international-marathon.jp

市政だより障がい者版 目が不自由な人のために、点字版・音声版の市政だよりも作成しています。希望する人は広報課へ。
問広報課☎711-4016 F732-1358

11月は「ねんきん月間」
将来に備えた生活設計を

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が義務付けられています。やむを得ない事情で、国民年金保険料を納められなかったり、国民年金に加入していなかったりした期間があると、年金額が少なくなってしまいます。

●任意加入制度

老齢基礎年金を満額受け取るためには、40年間(480カ月)の保険料の納付が必要です。60歳以上65歳未満の人で納付期間が40年に満たない場合は、国民年金に任意加入して保険料を納付し、受取額を増やすことができます。

●付加保険料の納付

国民年金の毎月の保険料(令和8年度は1万7920円)に、付加保険料(月400円)を上乗せして納めると、将来の受給額を、200円×納付月数分増やすことができます。

例えば、10年間(120カ月)納めると、年間の受給額は2万4千円(200円×120カ月)増えます。納付した付加保険料の総額は4万8000円(400円×120カ月)のため、2年以上年金を受給すると納付額を上回ります。

●保険料の納付方法

任意加入や付加保険の保険料は、納付書、口座振替、クレジットカード、スマホアプリで納付できます。「ねんきんネット」からインターネットバンキングを利用した納付も可能です。詳しくは、ホームページ(「国民年金 保険料の納付方法」で検索)でご確認ください。

※任意加入や付加保険料の納付を、さかのぼって申し出ることはできません。加入や納付には条件があります。

●税金の控除対象

納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。確定申告や年末調整で控除を受ける場合は、10月下旬から11月上旬に日本年金機構から送付された控除証明書を添付してください。控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)へ。※050から始まる電話の場合は☎03・6630・2525へ。

◇　◇

年金制度に関する説明やお知らせをホームページ(「日本年金機構」で検索)に掲載しています(多言語に対応)。

詳細は、下コードから確認するか、左記の年金事務所へ。

【問い合わせ先】年金事務所

年金事務所(所轄区)	電話	ファクス
東福岡(東)	651-7967	641-4049
博多(博多)	474-0012	415-3655
中福岡(中央)	751-1232	715-2449
南福岡(南)	552-6112	541-7649
西福岡(城南・早良・西)	883-9962	884-0149

ねんきんネットに登録を

「ねんきんネット」に登録すると、パソコンやスマートフォンで、最新の年金記録が確認できます。また、将来受け取る年金の見込み額の試算もできます。

●電子申請も可能

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインすると、国民年金の資格取得(種別変更)の届出、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、保険料の口座振替納付申出等ができます。

また、e-Tax(イータックス)で確定申告(電子申告)をする際に必要な電子版の社会保険料控除証明書を受け取ることができます。

詳細は右コードからご確認ください。

インフルエンザなどの感染症に注意しましょう

今年は例年より早く、インフルエンザの流行が始まりました。秋から冬にかけて新型コロナウイルス感染症も流行します。

インフルエンザや新型コロナは主に、感染した人の咳(せき)やくしゃみ等の飛沫(ひまつ)を吸い込む「飛沫感染」や、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れる「接触感染」によって広がります。

乳幼児や高齢者、基礎疾患のある人などが感染すると、重症化する恐れがあるため、特に注意が必要です。日頃から十分な栄養と睡眠を取り、次の対策を行いましょう。



手洗い

せっけんを使い、帰宅時や調理の前後、食事前など小まめに手を洗う。

咳エチケット

周囲に飛沫が飛ばないよう▽マスクを着用する▽ティッシュやハンカチで口や鼻を押さえる。



換気

窓を開けるなど定期的に換気する。※台所や洗面所の換気扇を活用すると、室温を保ったまま換気できる。

●高齢者等の予防接種費用を助成

予防接種には、重症化予防などの効果が認められています。市は、高齢者等の接種費用の一部を助成しています。自己負担額は、インフルエンザ1500円、新型コロナ8000円です(一定の条件に該当する人は免除)。市指定の医療機関に予約し、接種してください。

◇　◇

感染症や予防接種等の詳細は、ホームページ(「福岡市 保健所 感染症」で検索)で確認するか、健康危機管理課(☎791・3722 F406・5075)へ。

スマホはこちらから

カスタマー・ハラスメント対策が義務化されました

誰もが安心して働ける社会の実現に向けて

職場のハラスメント防止を強化する法律が施行され、10月から全ての事業主に対し、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策が義務化されました。

事業主は、顧客などからの著しい迷惑行為から従業員を守るための方針を定め、カスハラには毅然(きぜん)とした態度で対応しなければなりません。また、従業員から被害の相談を受けた場合は事実確認を行い、組織的に対応し、再発防止策を講じるなど、従業員が安心して働ける環境づくりに取り組む必要があります。詳細は経営支援課(☎441・1232 F441・3211)へ。

厚生労働省では、ハラスメント事案が生じた企業に専門家を無料で派遣し、助言を行う「伴走型支援事業」を実施しています。詳細は、右コードをご確認ください。

【福岡市の取り組み】

市は、職員が安心して働き、市民の皆さんに適切なサービスを提供できるよう、「市カスタマー・ハラスメント対策基本方針」を策定しました。同方針に基づき、威圧的な言動等で職員の就業環境を害する行為には組織として対応していきます。問い合わせは服務課(☎711・4187 F733・5559)へ。



それ、カスハラかも?

市政だよりの事業所配布
市政だよりは、配布を希望する市内事業所にもお届けしています。申し込みは毎日メディアサービス(☎0120-359-303)へ。問広報課☎711-4016 F732-1358